

「令和6事業年度に係る業務の実績に関する報告書」
の概要について〔 地方独立行政法人法に基づく「法人評価」 〕

○自己評価結果の概要

大 項 目	項目数	自己評価結果（結果別の項目数）			
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
第1 教育に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 2～14〕	73	7	66		
第2 研究に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 15～19〕	30	5	25		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 20～25〕	40	3	37		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 26～28〕	17	2	15		
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 29～30〕	10		10		
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 31〕	4	1	3		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 〔報告書 P. 32～35〕	12	3	9		
合 計 (うち再掲を除く)	186	21	165		
	(128)	(12)	(116)		

法人による自己評価基準		
	数値目標を掲げる項目	制度、仕組みの整備、又は取り組みの進捗状況に関連する項目
Ⅳ	・計画を上回って実施している (達成度 110%以上)	・制度等を整備・運用し極めて順調に機能した ・期待以上の優れた成果を得た
Ⅲ	・概ね計画どおりに実施している (達成度 80%以上 110%未満)	・制度等が十分に機能している ・期待する成果を得た
Ⅱ	・計画をやや下回っている (達成度 50%以上 80%未満)	・制度等の整備や見直しが必要な段階である ・期待する成果を得られなかった
Ⅰ	・計画を大幅に下回っている (達成度 50%未満)	・取り組みが行われていない

〔報告書の主な内容〕※特記事項より抜粋

【教育】

《昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応》

○令和6年4月に開設した情報工学部の教育・研究環境の更なる充実

- ・情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新棟の建設工事を進めるとともに、新棟完成までの間、教育に支障が出ないよう仮設校舎の供用を開始した。
- ・情報工学部開設に伴う収容定員増等に対応するため、射水キャンパスの食堂増築工事を行い、福利厚生施設の充実を図った。
- ・情報工学部開設に伴う教育研究の充実を図るため、国の基金及び県の補助金を活用し、新たな設備・機材を購入した（約5億円）。

○情報工学系大学院の開設に向けた準備

- ・デジタル化の急速な進展に伴い、専門的かつ高度な課題等に対応する研究になるべく早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科（仮称）の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。
- ・情報工学系大学院開設に関する事業計画がデジタル等成長分野の高度専門人材確保に向けた機能強化のための文部科学省支援事業に選定され、5年間で7.5億円の助成金が交付されることとなった。これを受け、新研究拠点の整備に向けた検討を開始した。

○令和7年4月の大学院看護学研究科博士後期課程開設に向けた準備

- ・文科省にR6.3月申請した大学院看護学研究科設置認可申請（博士後期課程設置）に対し審査意見が付され、R6.6月に、補正申請書を提出し、R6.8.29付けで設置認可を受けた。
- ・R6.10月に博士後期課程の学生募集を開始、R7.1月に選抜入試を実施し、2名の大学院生を迎え入れることとなった。
- ・博士課程を前期・後期区分制とするため、修士課程を博士前期課程に課程変更することとし、R6.11文科省に大学院看護学研究科設置認可届出（博士前期課程設置）を提出し、受理された。

《次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING事業）の実施に向けた準備》

- ・優秀な志ある博士後期課程学生への経済的支援強化と博士人材の多様なキャリアパス整備を支援する国の「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING事業）」に採択されたことを受けて、R7.4月からの実施に向けた体制等を整備した。

【研究】

○工学と看護学の融合による特色ある研究の推進

- ・工学部及び情報工学部の教員と看護学部の教員による医療・福祉・ヘルスケアの共同研究に取り組んだところであり、その中には、科学研究費補助金の継続補助事業となったものも含まれている。学内の競争的研究費である特別研究費に「看工連携推進研究」の区分を設定し、令和6年度は3件の研究について採択し、看工連携研究を推進した。

○研究成果の地域・社会への還元

- ・研究協力会奨励研究の成果報告及び教員との交流会を通じて、県立大学の研究シーズを発信と情報交換を行い、産学官連携のさらなる発展を図った。
- ・研究成果発表会・交流会参加人数（R6：79名）、県内企業との受託研究数（R6：12件）、県内企業との共同研究件数（R6：35件）

【地域貢献】

《昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応》

○国際化の推進

- ・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、T P U国際化推進事業を実施した。
- ・ポートランド州立大学語学研修に3名の学生を派遣したほか、令和6年度より新たに実施したマレーシア工科大学語学研修に4名の学生を派遣した。
- ・チェンマイ大学（タイ）と学生交流覚書を締結したほか、アンドラ大学（インド）とも学術交流協定を締結した。また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究に取り組んだ。

【業務運営の改善及び効率化】

○機動性の高い運営の推進

- ・理事会、経営審議会を適時に開催し、法人運営や法人経営に関する重要事項について決定した。教育研究審議会を定期的に開催し、教育研究に関する重要事項について決定した。
- ・学長をトップとする戦略企画会議のもと学内の委員会・付属施設を統括する各本部を組織し大学組織の強化を図った。

【財務内容の改善】

《昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応》

○財務状況の安定化

- ・「地域連携センター」を拠点に国内外の企業・機関との共同研究を活発に展開し、科学研究費も堅調に増加している。令和6年度も、引き続き、各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金を申請し外部資金の獲得に努めた。受託研究は34件（昨年度33件）、共同研究は94件（同92件）、奨励寄附金114件（同104件）となり、ここ数年來の高い件数を引き続き維持している。
- ・授業料の振替口座について、ウェブでの登録を導入した（一部の銀行のみ）。
- ・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進するとともに、照明器具のLED化を進めた。その結果、射水キャンパスでは電気使用量を前年度から0.4%削減できた。

【自己点検評価及び情報提供】

○法人評価・認証評価への対応

- ・令和5年度に受審した認証評価機関による評価結果を踏まえ、引き続き教育研究活動等の改善に努めた。令和6年度は、内部質保証体制の構築を統括する新たな組織を設置したほか、シラバスの検証・確認を行うための体制に関する検討を開始した。

【その他の業務運営】

《昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応》

○コンプライアンスの徹底

- ・昨年度の評価結果を受け、研究費に関する執行ルールの遵守を徹底するために、研究費利用に特化した専任教員向けのコンプライアンス研修を行った。コンプライアンスの推進に関し必要な事項について要領を新たに制定した。
- ・アルバイト給与のチェック体制の強化を図った。学生及び雇用した教員に対して検認を実施し、概ね適正に事務処理がなされていることを確認するとともに、教職員に対し、雇用契約手続きや学生への指導を改めて徹底するよう周知した。

○災害への対応

- ・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、令和5年度に能登半島地震を契機に見直した災害対応マニュアルに基づき、安否確認システムを用いて大規模地震の発生を想定した安否確認訓練を実施（約2千人参加）するとともに、射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。
- ・射水キャンパスにおいては火災・地震に備えた防火防災訓練（R6.11）を、富山キャンパスにおいては火災に備えた防火訓練（R6.5）を実施し、建物内の避難経路の周知等を図った。

【概要説明資料1】「令和6事業年度に係る業務の実績に関する報告書」より(※自己評価結果「Ⅳ」(本掲のみ)抜粋)

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
2 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容の充実			
・デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。	・数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身につけ、各専門分野で応用できる人材を育成するため、全学部を対象としたデータサイエンスリテラシー科目を令和6年度から開設する。 これに加え情報工学部では、数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)を実施し、デジタル化の進展に応じた人材育成に取り組む。また、デジタル化を推進するため、教科書の電子化を促進するための情報収集、及び、新カリキュラムの実施に合わせた教科書の電子化について検討を行う。	・データサイエンスリテラシー科目を全学部で開講した。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)に準拠する科目をMDASH科目と位置付け、情報工学部において開講した。 ・看護学部では、数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に着けるため、令和6年度より教養科目の中に「データサイエンスリテラシー」を開設した。	Ⅳ
(2) 特色ある教育の推進			
エ キャリア教育の推進 ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。また、看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明会や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会等の開催や、就職試験・面接対策等の取り組みを実施する。	・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス(6回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ984名)、学内合同企業研究会(338社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習に加え、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	Ⅳ
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育環境の整備・充実			
ア 魅力ある教育施設の整備 ・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。 ・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。	・「地域の知の拠点」としての役割を発揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、中央棟西側のキャンパススクエアやグリーンコート、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により学生交流の活性化を図るなど、教育研究環境の整備に加え、DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。	・射水キャンパスにおいて、情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新棟の建設工事を進めた。また、新棟完成までの間、教育に支障が出ないよう仮設校舎の供用を開始した。 ・射水キャンパスの食堂増築工事をを行い、福利厚生施設の充実を図った。 ・オープンラボを企業へ貸し出し、産学連携を推進した。 ・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。	Ⅳ
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成			
ア 看護系大学院の設置 ・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。	・令和7年4月の大学院看護学研究科博士課程開設に向けて準備を進める。また、令和5年4月に開講した大学院看護学研究科において、引き続き将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組む。	・文科省にR6.3月申請した大学院看護学研究科設置認可申請(博士課程設置)に対し審査意見が付され、R6.6月に、補正申請書を提出し、R6.8.29付けで設置認可を受けた。 ・R6.10月に博士後期課程の学生募集を開始、R7.1月に一般・社会人選抜入試を実施し、2名の大学院生を迎え入れることとなった。 ・博士課程を前期・後期区分制とするため、修士課程を博士前期課程に課程変更することとし、R6.11文科省に大学院看護学研究科設置認可届出(博士課程設置)を提出し、受理された。	Ⅳ
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成			
・データサイエンスの専門教育も行う「情報工学部」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・令和6年4月に開設の情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組み始めた。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。	Ⅳ

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第2 研究に関する目標を達成するための措置			
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置			
(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進			
イ 競争的外部資金の獲得の促進 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進に努める。	・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。また、科学研究費補助金の申請支援として、産学連携コーディネーターによる申請時に必要となる研究計画書の作成支援を希望者に対して実施する。	・科学研究費補助金の採択件数は学内全体で133件と本計画期間を通じ最多となった。 ・電気電子工学科では、科研費を新規に1件獲得した。また、ムーンショットプロジェクトの資金も課題推進者として獲得した。 ・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。 ・生物工学科では、科研費で新規4件、継続5件の採択があった。 ・医薬品工学科では、学科教員12名中10名がR5,6年度の科研費申請を行った。 ・知能ロボット工学科では、科研費で新規5件の採択を受け、継続と合わせて16件の採択があった。 ・看護学部看護学科では、科学研究費補助金を新たに8件獲得し、採択件数は49件であった。	IV
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究実施体制の充実			
ア 教育研究組織の見直し ・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	・デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、「DX教育研究センター」を拠点とし、産業界と連携した人材育成の教育や研究を推進する。また、令和6年4月開設の情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催したほか、DXに関連した専門スキル等を学ぶセミナーを4講座開講するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。 ・令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組み始めた。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。	IV
(2) 研究環境の整備			
・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。	・国、県の補助金等を活用し、照明器具のLED化やエレベーター(図書館小荷物用、生物工学科棟、情報基盤センター)改修など、研究設備の計画的な整備更新を行った。 ・情報工学部開設に関する事業計画が、デジタル等成長分野の学部設置等に必要な資金に充てるための文部科学省支援事業にR5年度選定されており(5年で約20億円)、R6年度は当該助成金及び県の補助金を活用し、新棟の建設工事等を着実に進めた。また、併せて、充実した教育研究を実施するため、県の補助金を活用し、研究設備・機材購入を行った(R6実績:約5億円)。 ・情報工学系大学院開設に関する事業計画が、デジタル等成長分野の高度専門人材確保に向けた機能強化のための文部科学省支援事業にR6年度新たに選定され、それを受けて新研究拠点の整備に向けた検討を開始した。(5年で7.5億円)	IV

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 産学官金・医療機関等の連携			
カ 企業人材育成支援の充実 ・企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。	・従来型の大学が提供する講座(レディメイド型)に加え、個々の企業ニーズ等に応じたカスタムメイド型のセミナーについても継続して実施する。受講者や企業の意見を踏まえブラッシュアップを行うとともに、オンラインも積極的に活用するなど、さらなる充実を図る。また、企業のDX化を推進するため、そのスキルを身に着ける社会人向けセミナーも開講する。	・社会人向けセミナーの受講者数は278名と本計画期間を通じ過去最多となった。 ・レディメイド型講座を3コース実施し、企業等から19名の参加があった。 ・カスタムメイド型講座は4企業等から申込があり、延べ221名の参加があった。 ・看護学部の教員が、地域保健医療機関・団体に対して、研究指導や研修を行った。 ・企業の従業員や経営者等を対象として、DXに関連した専門スキルや思考／手法を学び、身につけることのできるセミナーを4講座開講し、38名が参加した。	IV
第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置			
(2) 積極的な広報の推進			
・教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	・教育研究活動、地域貢献などについて、積極的に情報発信することにより本学の認知度の向上を図る。また、ポスター・パンフレットに加え、戦略的広報手段としてWEB、SNSなど多様なICTメディア活用を進め、バナー広告の掲出やYouTube広告の配信などを実施する。	・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告や駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。また、WEB広告としては、県内外の学生・保護者向けのPR動画と産学連携の推進を目的としたPR動画を新たに制作し、令和7年1月からYouTube等のSNS広告として発信した。令和7年3月末でWEB広告動画はYouTube視聴数で35万回を超えており、その他SNSでは515万回を超えているため、大学名の露出が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献した。	IV
第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全衛生管理			
・労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行う。このために毒劇物、危険物などの安全管理を担う専門人材を新たに配置するとともに、薬品管理システムの試行結果を踏まえて運用を見直し、本格運用を開始する。	・関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行った。毒劇物、危険物などの安全管理を担う専門人材を新たに配置するとともに、薬品管理システムの運用を開始した。	IV
	・老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努めるとともに、能登半島地震により損傷した箇所の復旧を計画的に進める。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努める。	・老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努めるとともに、能登半島地震により損傷した箇所の復旧を計画的に進めた。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努めた。	
(2) 情報セキュリティ体制の整備			
・学内の情報セキュリティ体制の強化と個人情報を含めた情報資産の取扱いの見直しなど情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員と学生の情報リテラシーの向上を図る。	・リモートワークを含む業務のデジタル化による効率化に対応した情報セキュリティ体制を、情報資産の取扱いを含めて整備・強化し、その運用を着実に実施するとともに、デジタル技術の進展や情報工学部の開設などに伴う学内情報システムの拡大等に適切に対応するため、高度な専門性を有する人材を新たに配置する。また、情報システム利用者に対し、引き続きセキュリティ順守意識高揚の機会を提供する。	・学内から出た情報資産の取扱いに関する様々な質問・意見について、情報化推進委員会を中心に議論し、大学全体でのメールからMicrosoft365への業務移行を進めた。また、情報資産の取扱いに関するワーキンググループを開催し、学内で情報資産の機密性に応じた取扱いの意識を高めた。 ・本学の情報環境全体の更新計画についての策定や技術的な対応に関する助言を行う、情報システム企画監を雇用した。 ・12月には情報セキュリティ研修会を開催し、学内者の情報セキュリティ遵守意識の向上を行った。	IV
	・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図る。	・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図った。	

【概要説明資料2】昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応状況について
 ≪令和6年度の対応状況等(「令和6事業年度に係る業務の実績に関する報告書」より抜粋)≫
 【課題その1】 令和6年4月に開設した情報工学部の教育・研究環境の更なる充実

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育環境の整備・充実			
ア 魅力ある教育施設の整備 ・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。	・「地域の知の拠点」としての役割を発揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、中央棟西側のキャンパススクエアやグリーンコート、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により学生交流の活性化を図るなど、教育研究環境の整備に加え、DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。	・射水キャンパスにおいて、情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新棟の建設工事を進めた。また、新棟完成までの間、教育に支障が出ないよう仮設校舎の供用を開始した。 ・射水キャンパスの食堂増築工事を行い、福利厚生施設の充実を図った。 ・オープンラボを企業へ貸し出し、産学連携を推進した。 ・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。	IV
・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。			

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第2 研究に関する目標を達成するための措置			
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 研究環境の整備			
・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。	・国、県の補助金等を活用し、照明器具のLED化やエレベーター(図書館小荷物用、生物工学科棟、情報基盤センター)改修など、研究設備の計画的な整備更新を行った。 ・情報工学部開設に関する事業計画が、デジタル等成長分野の学部設置等に必要な資金に充てるための文部科学省支援事業にR5年度選定されており(5年で約20億円)、R6年度は当該助成金及び県の補助金を活用し、新棟の建設工事等を着実に進めた。また、併せて、充実した教育研究を実施するため、県の補助金を活用し、研究設備・機材購入を行った(R6実績:約5億円)。 ・情報工学系大学院開設に関する事業計画が、デジタル等成長分野の高度専門人材確保に向けた機能強化のための文部科学省支援事業にR6年度新たに選定され、それを受けて新研究拠点の整備に向けた検討を開始した。(5年で7.5億円)	IV

【課題その2】 情報工学系大学院の開設に向けた準備

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成			
・データサイエンスの専門教育も行う「情報工学部」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・令和6年4月に開設の情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組み始めた。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。	IV

【課題その3】 令和7年4月の大学院看護学研究科博士後期課程開設に向けた準備

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成			
ア 看護系大学院の設置 ・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。	・令和7年4月の大学院看護学研究科博士課程開設に向けて準備を進める。また、令和5年4月に開講した大学院看護学研究科において、引き続き将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組む。	・文科省にR6.3月申請した大学院看護学研究科設置認可申請(博士課程設置)に対し審査意見が付され、R6.6月に、補正申請書を提出し、R6.8.29付けで設置認可を受けた。 ・R6.10月に博士後期課程の学生募集を開始、R7.1月に一般・社会人選抜入試を実施し、2名の大学院生を迎え入れることとなった。 ・博士課程を前期・後期区分制とするため、修士課程を博士前期課程に課程変更することとし、R6.11文科省に大学院看護学研究科設置認可届出(博士課程設置)を提出し、受理された。	Ⅳ

【課題その4】 国際化の推進

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 国際化に対応した人材の育成			
ア 学生の海外体験の促進 ・留学、海外研修、国際学会などへの参加と学生の海外体験を支援する制度の充実を図る。	・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施する。また、海外の大学への留学プログラムの再開を目指す。	・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施した。 ・ポートランド州立大学語学研修に3名の学生を派遣したほか、令和6年度より新たに実施したマレーシア工科大学語学研修に4名の学生を派遣した。	Ⅲ
イ 留学生の受入れの促進 ・ASEAN諸国を始めアジア地域等からの優秀な留学生の受入れを促進するため、大学PRや学術交流協定先からの受入促進等、受入れ支援体制の充実を図る。	・留学生住居費補助、留学生奨学金等の助成に取り組み、留学生の受入れを支援する。	・住居費補助の募集を行った。 ・各種留学生向け奨学金の案内や推薦を実施した。 ・研究生や特別研究学生などの留学生を受け入れた。	Ⅲ
・留学生や国際交流員などとの交流を促進し、学生の異文化理解を図る。	・留学生交流会などを開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供する。	・留学生交流会を対面で開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供した。	Ⅲ
ウ 留学生支援室の活用 ・学生の海外体験や留学生の受入などを総合的に支援するため、学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用を図る。	・学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用方法を検討する。	・留学生向け日本語教室を実施したほか、留学生を含む全学生に向けて解放した。	Ⅲ
エ 海外の大学との教育連携の推進 ・学術交流協定を締結した海外の大学などとの教育連携をより充実するとともに、新たな学術交流協定先を検討する。	・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を行うとともに、ポートランド州立大学(米国)やバーゼル大学(スイス)等との交流を具体的に進めるなど、引き続き教育連携を推進する。また、令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施する。	・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を引き続き行った。ポートランド州立大学とも、語学研修に学生を派遣するなど交流を進めた。その他既存の協定先とは、共同研究や研究者の交流を継続した。 ・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施した。 ・今年度より新たに、マレーシア工科大学語学研修を実施し、同大学との教育連携を行った。	Ⅲ
(2) 教職員の国際交流の推進			
ウ 海外大学などとの学術交流の推進 ・国内外での国際学会への参加を奨励するとともに、県内での国際学会の開催の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改廃を行うとともに、米国ポートランド州立大学との学術交流協定に基づく教員等の研究活動を支援する。また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究を推進する。【再掲】(第2-2-(2))	・チェンマイ大学(タイ)と学生交流覚書を締結したほか、アンドラ大学(インド)とも学術交流協定を締結した。 ・また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究に取り組んだ。	Ⅲ

【課題その5】 財務状況の安定化

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金等の獲得			
・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。	・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。また、科学研究費補助金の申請支援として、産学連携コーディネーターによる申請時に必要となる研究計画書の作成支援を希望者に対して実施する。【再掲】(第2-1-(1))	・科学研究費補助金の採択件数は学内全体で133件と本計画期間を通じ最多となった。 ・電気電子工学科では、科研費を新規に1件獲得した。また、ムーンショットプロジェクトの資金も課題推進者として獲得した。 ・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。 ・生物工学科では、科研費で新規4件、継続5件の採択があった。 ・医薬品工学科では、学科教員12名中10名がR5,6年度の科研費申請を行った。 ・知能ロボット工学科では、科研費で新規5件の採択を受け、継続と合わせて16件の採択があった。 ・看護学部看護学科では、科学研究費補助金を新たに8件獲得し、採択件数は49件であった。	Ⅲ
・外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討するなど、積極的な応募を奨励する。	・大学貢献度評価の研究領域において外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与することにより、積極的な応募を奨励する。	大学貢献度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。	Ⅲ
・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金の徴収により、自己収入の確保に努める。	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収する。	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収した。 ・大学が保有する施設において適切な料金を徴収した。	Ⅲ
(2) 学生納付金の適正な徴収			
・学生納付金は、受益者負担の適正化や社会情勢などを勘案し、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	・学生納付金の妥当性を検証するとともに、利便性の観点から導入した納入方法について、検証する。	・授業料の振替口座について、ウェブでの登録を導入した(一部の銀行のみ)。	Ⅲ
2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置			
・省エネルギーのための設備を導入し、光熱水費の削減を図る。	・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進するとともに、光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。	・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。また、照明器具のLED化を進めた。 ・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で取り組みを検討し、実施した。	Ⅲ
・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。			

【課題その6】 災害への対応

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全衛生管理			
・災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定、その検証や防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制の充実・強化に努める。	・令和6年能登半島地震を踏まえて、危機管理体制を見直し強化する。また、万一に備えた避難訓練や安否確認システムの訓練を実施し、災害が発生した場合、学生及び教職員が迅速かつ的確に所定の行動ができるように努める。	・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、令和5年度に能登半島地震を契機に見直した災害対応マニュアルに基づき、安否確認システムを用いて大規模地震の発生を想定した安否確認訓練を実施(約2千人参加)するとともに、射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。 ・射水キャンパスにおいては火災・地震に備えた防火防災訓練(R6.11)を、富山キャンパスにおいては火災に備えた防火訓練(R6.5)を実施し、建物内の避難経路の周知等を図った。	Ⅲ

【課題その7】 コンプライアンスの徹底

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) 法令遵守の徹底			
・法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。	・法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。	・研究不正防止研修等コンプライアンスに関する研修を実施した。 ・コンプライアンスの推進に関し必要な事項について要領を新たに制定した。 ・教職員・学生に対し研究費の不適切な経理についての周知徹底、アルバイト給与のチェック体制の強化を図った。また、該当する学生及び雇用した教職員に対して、検認を実施し、概ね適正に事務処理がなされていることを確認するとともに、教職員に対し、雇用契約手続きや学生への指導を改めて徹底するよう周知した。	Ⅲ

○ その他参考事項

公立大学法人富山県立大学中期計画 数値指標に係る状況等

項目	目標値	期間等	R6年度評価実績 (2024)	(説明)	＜参考＞各年度の状況(単年度)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	備考
第1 教育に関する目標を達成するための措置												
1 志願倍率(工学部・情報工学部)	5倍台	期間平均	3.4 倍	R3～R6年度の単純平均		4.4	3.5	2.7	3.0			
同上 (看護学部)	3倍以上	期間平均	3.3 倍	R3～R6年度の単純平均		2.8	4.3	2.6	3.4			
2 入学者県内比率(工学部・情報工学部)	30%台後半	期間平均	46.0 %	R3～R6年度入学者総数のうち県内出身者の割合		45.1	45.3	49.2	44.5			
同上 (看護学部)	60%以上	期間平均	65.8 %	R3～R6年度入学者総数のうち県内出身者の割合		58.7	70.2	56.7	77.7			
3 工学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	40%程度	期間末まで	44.6 %	計画期間の最新年度(R6年度)の進学率		37.3	37.7	45.5	44.6			
4 地域協働科目実施教員割合	80%以上	期間末累計	79.1 %	計画期間の最新年度(R6年度)の割合		81.2	80.6	80.0	79.1			
5 学生満足度(アンケート)	80%以上	期間平均	84.0 %	R3～R6年度の単純平均(工学部・大学院)		85.8	83.6	82.5	84.0			
※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合			82.6 %	R3～R6年度の単純平均(看護学部)		91.9	87.4	90.4	60.7			
6 工学部就職内定率	100%	期間内(各年度)	98.3 %	計画期間の最新年度(R6年度)の内定率		98.9	99.7	100.0	98.3			※大学院を含む
7 工学部県内企業就職率	50%以上	期間末まで	37.8 %	計画期間の最新年度(R6年度)の就職率		40.8	40.8	43.4	37.8			※大学院を含む
看護学部県内就職率	60%以上	期間末まで	60.7 %	計画期間の最新年度(R6年度)の就職率		—	62.8	61.1	60.7			※R5年度からは専攻科も含む
第2 研究に関する目標を達成するための措置												
8 科学研究費補助金の採択件数(年間)	95件	期間平均	131 件	R3～R6年度の単純平均		130	131	129	133			
9 受託研究件数(年間)	35件	期間平均	34 件	R3～R6年度の単純平均		33	36	33	34			
10 共同研究件数(年間)	65件	期間平均	91 件	R3～R6年度の単純平均		87	89	92	94			
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置												
11 社会人向けセミナー受講者数(年間)	130人	期間平均	196 人	R3～R6年度の単純平均		98	175	234	278			
12 公開講座受講者数(年間)	830人	期間平均	736 人	R3～R6年度の単純平均		995	778	628	543			
13 地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数	140団体	期間末累計	104 団体	計画期間の最新年度(R6年度)末現在の累計団体数		87	104	108	104			
14 学生の海外体験者数	145人	期間末累計	32 人	計画期間の最新年度(R6年度)末現在の累積体験者数		0	1	11	20			
15 留学生の在学者数	30人以上	期間末まで	24 人	計画期間の最新年度(R6年度)末現在の留学生数		32	23	24	24			
16 学術交流協定締結数	20件	期間末累計	20 件	計画期間の最新年度(R6年度)末現在の協定締結数		15	16	19	20			